

議 事 録

令和3年度 第2回北栄町地域福祉推進計画推進委員会	
日 時	令和3年11月30日(火)14時～16時
場 所	大栄農村環境改善センター 2階 大会議室
出席者 (委員)	長曾我部委員長・山本副委員長・井中・森田・飯田・遠藤・田中陽・谷原・秋山 (行政)吉岡健康推進課長・中原教育総務課長 (11名)
(事務局)	(町)田中福祉課長・松嶋室長・菱井主幹・阪本主任 (担当)田中葉 (5名)
	(社協)金山局長・秋草係長 (担当)前田 (3名)

○主な意見を抜粋したもの

1:開 会	司会／進行:田中福祉課長	
2:あいさつ	(長曾我部委員長) ・本日のゴールは、推進委員が計画を理解すること、そして、推進委員が説明できるようになることである。委員全員にご意見をいただきたい。	
3:議 事		
(1)重層的支援体制整備事業実施計画(以下「重層計画」という)の策定	(説明)松嶋	
<p>●前回の地域福祉推進計画推進委員会(7/30)からの変更点の説明</p> <p>地域福祉推進計画の第1・2部のあとに第3部と説明したが、外部の有識者にも相談し、第1部の中に入れ込むことにした。(今回のメインは計画の説明)</p> <p>(井中委員)属性を問わない相談とは何か？</p> <p>(松嶋)対象者ははざまの人や複合化した課題をもっている方なので、その分野だけでは解決できない。例えば、65歳未満だからうちの対象ではない、ではなく一緒になって話をしていく。</p> <p>(遠藤委員)今だったらひとつの課。これが他ににつながっていくのが重層だと思う。</p> <p>アウトリーチは、たくさん対象があるのでは？</p> <p>(井中委員)業務内容が今までどおりではないか？</p> <p>(松嶋)分野ごとの相談は従来どおり分野ごとで行うが、それをそれぞれに強化する。</p> <p>(田中課長)北栄町は、単体で解決できる問題は、担当課で、できないところは包括的支援で行う。何が不足して、何を強化するか？</p> <p>(山本委員)計画第1章のP1①～③を実施するために④⑤に取り組むことになるのでは？</p> <p>(遠藤委員)アウトリーチ事業は複数の人たちが訪ねてくるのでは？どこから情報をキャッチし、どういう方法で出掛けていくのか？</p> <p>(松嶋)対象者を把握することが難しい。具体的にどのように実施するかは検討中で、R3は補正予算をくみ、3自治会全世帯に出かけて行き(1軒1軒)訪問する。</p> <p>(森田清委員)家が乱雑な実態もあり、どこに相談をするべきか？</p> <p>(松嶋)P11の3(1)にある時間をかけて気にかけて訪問する。まずは関係づくりが大切である。</p> <p>(飯田委員)沖縄那覇に在住していたとき、3年に1回福祉の方が訪問されていた。</p> <p>(田中葉)民児協の事務局をしているが、民生児童委員は地域の中においてつなぎ役の役割がある。そして、事務局は民生児童委員から得た情報をもとに各専門機関(担当部局の)につなげている。このように、つながることが大事である。</p> <p>(森田委員)包括的支援会議のメンバーは？どんな例があるか？</p>		

(松嶋)個別の課題に対して必要な人を集めるため、固定メンバーではない。

(田中陽委員)アウトリーチの件、3自治会実施とのことで、町は63自治会あるが、どれだけかかる？自治会長や民生児童委員の情報も取り入れて訪問してみてもどうか？

(松嶋)この3自治会に限らず、相談のあったケースや気になるケースは訪問している。R3はモデル的に実施しているが、実施方法等を検証し、次年度以降の検討していく。

(山本副委員長)この事業のことではないが、10月に1件、町に相談したケースがあった。その後、訪問に行ったとのことだったが、自治会にも経過をバックしてほしい。

(田中課長)今後はそのように対応したい。

(長曾我部委員長)まずは、気にかけることから始まる。その後、気づく⇒確認する⇒共有(関係者)となる。住民同士の情報共有についてはどうか？

(谷原委員)多機関協働事業について、(5)のとおり中核となる。人材の確保(ヒト)、つまりは予算の確保(カネ)が必要。役場の負担にならないかも考えていかななくては。持続可能な事業となるためには、ボリュームが多すぎて、続かないのは困る。民生児童委員のなり手不足の解消も問題である。

(松嶋)国の重層交付金のメニューの中で、新しい事業もできている。人件費も対象となっており、要望していく。

(秋山委員)交付金により、お金は使いやすくなるだろう。福祉課だけではなく、防災についても。自治会で横のつながりを持つことが、プラットフォームをいくつも設けることが必要だと思う。お金の面で(重層に取り組み)使いやすくなったのか？

(松嶋)現状ではそれほどメリットは感じていない。まだ、メリットが出るほどに(時も)至っていない。

(吉岡課長)この計画のP2にある「健康ほくえい計画」は策定中である。これも地域福祉推進計画に基づいて作成している。ケースに走ると計画そのものが見えにくくなる。そのため、幅広く対応していく必要があり、推進していくのは大変である。

(中原課長)だれが幸せになるのかという視点が大切だと思う。また、困り感のない人の支援をどうするのか？(子ども・子育ての分野でも、)出産しても大丈夫か？という例もある。適切な支援を実施するのは難しい。

(長曾我部委員長))支援は、相手が求めている人もあるので難しい。計画にはそこまで書く必要はない。

(2)成年後見制度利用促進計画の策定

(説明)菱井

●事前に専門部会を開催して検討しており、修正したものを今回提案する。(メインは計画の説明)

(井中委員)そもそも親族がいれば、成年後見制度は関係ないのか？制度が対象とするのは誰か。

(菱井)成年後見制度は本人の意思決定を支援する制度である。状況により親族が後見人となる場合も多い。

(長曾我部委員長)この計画の対象者は、認知症等により正常な判断ができなくなった人なので、誰でもなり得る。

(金山局長)後見実務の実態としては、遺産分割、保険金受取や、親族の金銭搾取の問題はけっこうあるため、このような場合に親族による後見よりも第三者である法人が後見人となる場合が多くなっている。

(遠藤委員)後見制度を利用した場合、費用がたくさんかかるか？どのように決まるか。

(松嶋)後見人の候補者や報酬額は、裁判所で決定する。報酬基準は公表されていないが、月額2万円の例がある。

<p>(秋山委員)町内で後見人を必要とするのが何人くらいなのかは見込みづらいようだが、そもそこの制度はハードルが高いように思う。家族信託の方が受け入れられやすいのでは？検討したか？</p> <p>(田中課長)家族信託は財産管理に特化したものだが、意思決定支援という意味において、町では、エンディングノートの取組をすすめている。今後、エンディングノートを整理する中でも検討していきたい。</p> <p>(松嶋)本人がしっかりしている早いうちに、本人の意思が反映できるための周知をするもの。</p> <p>(谷原委員)(この制度の説明をした後で)この制度は、1任意後見制度、2法定後見制度の二つがあるが、本人の判断ができない時、今回の2の話になる。元気な時に対応しておくことが大事。</p> <p>(田中課長)制度の認知度が低いので、広報等でしっかり周知したい。研修や講演会も中核機関等と連携しながら検討したい。</p>	
(3) その他	事務局:田中葉
○特になし	
4:連絡事項	
(1)計画推進委員会の開催について	事務局:田中葉
<p>(田中)次回の開催は3月15日(火)午後を予定している。</p> <p>主な内容は、2点。1点目は今回の計画2本のパブリックコメントの結果の報告と地域福祉推進計画の改正(今回の計画2本を内包する)。</p> <p>2点目はR3事業の進捗管理(評価)である。7月30日に開催した第2回推進委員会で決定したR3事業の具体的な目標について確認(評価)を実施する。</p>	
(2)その他	事務局:田中葉
○特になし	
5:その他	長曾我部委員長
○特になし	
6:閉会	田中課長
終了:16:00	